

国の行政組織等の減量・効率化の推進について(平成21年度減量・効率化方針) (概要)

「国の行政機関の定員の純減について」(平成18年6月30日閣議決定)等に基づき、毎年度、機構・定員審査過程等を通じて具体化を図った減量・効率化に関する取組方針を取りまとめ、21年度においても、地方支分部局の業務及びIT化に係る業務を始めとする業務全般の見直しを徹底。

1. 定員純減計画(「国の行政機関の定員の純減について」)

定員純減計画に定める5年間(平成18～22年度)で▲5.7%(▲18,936人)以上の定員の純減を確保。個別の重点事項についても、定められたそれぞれの目標数以上の純減を実施。

【国の行政機関全体: ▲2,525人純減 (18～21年度: ▲10,278人(▲3.1%※)純減)】
(※)17年度未定員(332,034人)に対する純減率

- ・社会保険庁関係 ▲572人純減 (厚生労働省)
- ・農林統計等関係 ▲540人純減 (農林水産省)
- ・食糧管理等関係 ▲492人純減 (農林水産省)
- ・登記・供託関係 ▲423人純減 (法務省)
- ・ハローワーク関係及び労働保険(労災)関係 ▲396人純減 (厚生労働省)
- ・気象庁関係 ▲256人純減 (国土交通省)

2. 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し等

「行政改革の重要方針」等に定める方針に基づく減量・効率化の取組を着実に実施。また、地方分権改革推進委員会の第2次勧告を受けて政府が作成する計画を踏まえ、所要の措置。

◎定員

【地方支分部局全体: ▲6,204人合理化】
(21年度末 192,428人)

- ・地方農政局、北海道農政事務所(21年度末 14,250人) ▲1,153人合理化 (農林水産省)
(農林統計等関係・食糧管理等関係の業務見直し等、公共事業関連業務等の効率化)
- ・国税局(21年度末 54,727人) ▲1,012人合理化 (財務省)
(国税関係手続のオンライン利用促進、内部管理業務の効率化・合理化等)
- ・地方社会保険事務局(21年度末 0人) ▲794人合理化 (厚生労働省)
(社会保険事務局における国民年金保険料収納事業の市場化テストの実施、社会保険庁廃止に伴う定員減等)

◎事務所・出張所等の統廃合

- ・法務局・地方法務局の支局・出張所 21年度以降、60庁程度統廃合 (法務省)
- ・税関の出張所 1か所廃止 (財務省)
- ・公共職業安定所 5労働局管内6所整理合理化 (厚生労働省)
- ・地方整備局の事務所・出張所等 20か所廃止 (国土交通省)
- ・北海道開発局の事務所・事業所等 6か所削減 (国土交通省)
- ・気象庁の測候所 10か所廃止 (国土交通省)

3. IT化による業務のスリム化等

「IT新改革戦略」、「IT政策ロードマップ」及び「電子政府推進計画」に基づき、IT化による業務のスリム化等を実施。

【IT化による業務の効率化・合理化: ▲2,343人合理化】

○手続等のオンライン利用促進

オンライン利用率を22年度までに50%以上(重点手続は、25年度までに72%以上)とするとの目標達成に向け、オンライン利用の促進を図り、組織・業務の減量・効率化を実施。

- ・国税関係手続 ▲150人合理化 (財務省)
- ・登記申請事件等処理事務 ▲88人合理化 (法務省)
- ・労働保険関係手続 ▲2人合理化 (厚生労働省)

○内部管理業務の効率化・合理化

人事・給与等の内部管理業務について、情報システムの統一化等の見直しを実施。

【内部管理業務全体: ▲857人合理化】

○業務・システム(内部管理業務以外)の最適化

可能な限り早期に業務・システムの最適化を実施することにより、業務を効率化・合理化。

【最適化関係全体: ▲1,485人合理化】

- ・国税関係業務(財務省)、社会保険業務(厚生労働省)、農林水産省共同利用電子計算機システム(農林水産省)等

4. 包括的・抜本的な民間委託等

○市場化テスト

- ・社会保険事務所の国民年金保険料収納事業 ▲358人合理化 (厚生労働省)
- ・登記事項証明書の交付等の証明事務 ▲206人合理化 (法務省)
- ・統計調査等業務について民間競争入札を実施 (内閣府、財務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

○行政効率化推進計画関係

- ・自動車運転手 ▲106人合理化 (全府省)
- ・技能・労務職員 ▲155人合理化 (防衛省)

○公共事業関連業務

- ・地方整備局 ▲518人合理化 (国土交通省)
- ・地方農政局 ▲66人合理化 (農林水産省)

5. 独立行政法人等への業務移管

- ・気象庁気象研究所の独立行政法人化 ▲174人合理化 (国土交通省)
- ・政府管掌年金事業の運営を担う日本年金機構の設立 ▲12,280人合理化 (厚生労働省)

6. その他の事務・事業及び組織の合理化等

- ・政策の棚卸し関連 ▲121人合理化 (全府省)
- ・研修・研究施設の組織・運営 ▲279人合理化 (全府省)

(注)1. 各項目に掲げている合理化数等については、別の項目と重複している場合がある。
2. 項目1、2の純減数又は合理化数は、日本年金機構設立による定員減を含まない。